

(2) 食品産業の持続的な発展

食品産業の持続的な発展に向けた検討会



構成員

【生産者】	全国農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 日本農業法人協会	馬場 利彦 桑田 義文 紺野 和成	専務理事 代表理事専務 専務理事
【製造業者】	食品産業センター 明治HD株式会社 株式会社一ノ蔵	荒川 隆 古田 純 浅見 紀夫	理事長 取締役専務執行 役員CSO 相談役
【流通業者】	全国中央市場青果卸売協会 日本加工食品卸協会 食品等流通合理化促進機構 全国青果卸売協同組合連合会 全日本トラック協会	出田 安利 時岡 肯平 村上 秀徳 井出 禎久 若林 陽介	専務理事 専務理事 会長 専務理事 理事長
【小売業者】	日本チェーンストア協会 日本スーパーマーケット協会 全国スーパーマーケット協会	牧野 剛 江口 法生 島原 康浩	専務理事 専務理事 常務理事
【外食・中食業者】	日本フランチャイズチェーン協会 日本フードサービス協会 日本惣菜協会 日本べんとう振興協会	大日方 良光 金丸 康夫 今里 有利 嵯峨 哲夫	専務理事 専務理事 副会長 専務理事
【消費者】	日本生活協同組合連合会 全国消費者団体連絡会 主婦連合会	二村 睦子 郷野 智砂子 柿本 章子	常務理事 事務局長 副会長
【スタートアップ】	株式会社UnlocX 株式会社スペックホルダー DAIZ株式会社	田中 宏隆 大野 泰敏 杉山 浩司	常務執行役員 代表取締役社長 顧問 (戦略・海外担当)

開催実績・予定

月日	会合
8月 31日	第1回 食品産業の持続的な発展に向けた検討会 → プロジェクトチームの設置を決定
9月 26日	第1回 食料安全保障プロジェクトチーム
10月 6日	第1回 環境等配慮プロジェクトチーム
13日	第1回 人口減少社会プロジェクトチーム
24日	第2回 食料安全保障プロジェクトチーム
11月 2日	第2回 環境等配慮プロジェクトチーム
10日	第2回 人口減少社会プロジェクトチーム
17日	第3回 食料安全保障プロジェクトチーム
24日	第3回 人口減少社会プロジェクトチーム
12月 22日	第2回 食品産業の持続的な発展に向けた検討会

検討事項①

食品産業をめぐる現状と情勢の変化

- 国内外のマーケットの変化
 - ・ 我が国人口の減少
2008年をピークに減少、高齢化率29%（2020年）
 - ・ 世界人口の増加
約60億人（1999年） → 80億人を突破（2022年）
 - ・ 主要国の飲食料マーケット規模は、2015年から2030年にかけて1.5倍になると予測
- マーケットをめぐる国際的な動き
 - ・ SDGs（持続可能な開発目標）等、環境や人権等の持続可能性に配慮した農業・食品産業に関する議論の進展
- ビジネス機会の拡大
 - ・ 我が国農林水産物・食品の輸出の拡大
3,402億円（2003年） → 1兆4,140億円（2022年）
 - ・ 食品産業の現地法人数
926社（2012年） → 1,303社（2021年）
 - ・ フードテックを活用した新たなビジネスの創出
- 食料輸入をめぐる情勢の変化
 - ・ 輸入依存度の高い穀物等の価格の上昇
 - ・ 世界の農林水産物輸入における我が国のプライスメイカー的地位の低下
 - ・ 世界の食料輸入における我が国のシェア低下
- 人口減少・高齢化等に伴う業界構造の変化
 - ・ 他産業と比べて低い労働生産性
 - ・ 食品企業数の減少、小規模企業が大半
 - ・ 経営者の高齢化・後継者の不在
 - ・ 外国人労働者数の増加
 - ・ 物流の2024年問題



検討事項

- 1 国際的なマーケットに向けた取組（環境等配慮）
環境や人権に配慮した原材料調達、栄養や健康に配慮した食品の供給、製造等における環境負荷低減 等
- 2 世界の食市場の確保（安保）
日本の食産業の海外展開、加工食品の輸出拡大 等
- 3 新たな需要の開拓（安保）
新技術の活用、新ビジネスの育成、多様な業態との連携 等
- 4 原材料の安定調達（安保）
国産原材料の利用促進、農業と食品産業の連携強化、原材料調達の多角化 等
- 5 食品産業の生産性向上（人口減少）
AI、ロボット等の活用、付加価値の向上 等
- 6 食品産業の事業継続・労働力確保（人口減少）
事業承継の円滑化、中堅規模以上の企業の育成、外国人労働者の確保 等
- 7 食品分野の物流効率化（人口減少）
パレット、トラック予約システム等の活用 等

検討事項②（開催実績）

会議名	日時	テーマ	有識者
検討会	8月31日	検討事項（案）	
食料安全保障プロジェクトチーム	9月26日	原材料の安定調達	農林水産研究所 星野物産株式会社 カルビー株式会社
	10月24日	フードテック①	株式会社スペックホルダー TechMagic 株式会社 キューピー株式会社 株式会社NTTデータ経営研究所
	11月17日	日本の食産業の海外展開 加工食品の輸出促進 フードテック②	株式会社 UnlocX 合同会社シーベジタブル ZEROOCO 株式会社 愛知県食品輸出研究会 株式会社トリドールホールディングス マルコメ株式会社
環境等配慮プロジェクトチーム	10月6日	人権や栄養等に配慮した食品産業の取組	株式会社オウルズコンサルティンググループ 株式会社ニッスイ ILO駐日事務所 株式会社三菱UFJ銀行 味の素株式会社 三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社
	11月2日	食品産業における環境負荷軽減の取組	株式会社ニューラル オイシックス・ラ・大地株式会社 明治ホールディングス株式会社
人口減少社会プロジェクトチーム	10月13日	食品分野の物流効率化	公益財団法人流通経済研究所
	11月10日	食品産業の生産性向上 事業継続	株式会社日本能率協会コンサルティング 相模屋食料株式会社 株式会社ベイシア 順天堂大学大学院医学研究科緩和医療学研究室 一般社団法人日本惣菜協会
	11月24日	食品産業の労働力確保	公益社団法人 国際人材革新機構 株式会社デリモ 株式会社ゆで太郎システム

環境①（めぐる情勢）

- **気候変動**に係る情報開示は、各国の会計基準に順次適用される予定。**生物多様性・自然資本**に係る情報開示も同様の流れの中、金融機関や大企業を中心に**環境課題に関する非財務情報開示**に対応。
- 中堅・中小を含めた食品企業の持続可能性に配慮した経営（サステナブル経営）を進めるため、「**食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス**」を策定。（2023年3月）

サステナビリティ開示の義務化

気候変動

TCFD提言
2017年
2021年改訂

ISSB基準
の発表
2023年6月

各国が会計
基準への反
映を検討※

※ EU、英、シンガポールは採用日は検討中

生物多様性・自然資本

TNFDver
1.0
2023年9月

ISSB基準
の検討
※生物多
様性の
COP15で
表明

各国が会計
基準への反
映を検討

有価証券報告書での統合的開示へ

任意

義務

食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス

章	概要
I. はじめに	✓ サステナブル経営が必要とされる背景や、サステナブル経営を実践する際の重要なポイントを解説
II. サステナブル経営の重要なポイント	✓ 下記7つのESG課題別に、なぜ取り組むのか（課題と食品企業の関わり）、何に取り組むのか（目標の設定）、どうやって取り組むのか（取組の方法）を解説
III. ESG課題別目標設定と取組の方法	入門～応用編 <多くの食品企業に共通して特に重要なESG課題> ①気候変動 ②人権尊重
	<法令によって対応が求められているESG課題> ③食品ロス削減・食品廃棄物リサイクル ④脱プラスチック、容器包装リサイクル
	応用編 <企業によって重要性が異なるESG課題> ⑤自然環境・生物多様性の保全 ⑥アニマルウェルフェアへの配慮、抗菌剤使用の抑制 ⑦消費者の健康・栄養
IV. ESG課題別情報開示の方法	入門編 ✓ 顧客企業である大手食品企業向けの情報開示の考え方を解説
	応用編 ✓ 社内外の幅広い利害関係者向けの情報開示の考え方や上記7つのESG課題別の特徴的な開示項目を解説
付録：目標設定・開示事項参考集	応用編 ✓ 国内外の基準・イニシアチブ等が定める、ESG課題別の目標設定・情報開示項目の例を記載



検討会・PTでの主な意見

1. 環境を含むサステナビリティ課題の国際的な評価の向上

（主な意見）

- 日本企業の環境課題に関する評価が世界的企業に比べて劣後する中、**気候変動**については、生産現場まで含めた**バリューチェーン全体で対策**を打っていくことが必要ではないか。また、**生物多様性**についても、TNFD（自然資本関連財務情報開示タスクフォース）が提言を公表したことで、一番に投資家から開示を求められるのは農林業・食品業界であることから、気候変動と同様に、**バリューチェーン全体での対策と情報開示への対応**を早急に始めることが必要ではないか。

2. 中小企業における対応の遅れ

（主な意見）

- 中小企業は、人的な限りもあり、自ら率先して環境問題等への理解や取組を進めることが困難であることから、サステナブル経営に関するガイダンス等の普及に向けた地方でのセミナー開催など**行政のサポート**が必要ではないか。
- 環境分野について、地域でフォーラムを開催するなど、金融機関の取組が進んでいることから、中小企業の取組を進めるためには、**地方の金融機関への働きかけ**や、日本商工会議所や地方の食品産業協議会等の**ネットワークを活用した啓発**等が重要ではないか。

3. CFP（カーボンフットプリント）等による消費者への理解の促進

（主な意見）

- 環境等への配慮の取組するなどを浸透・定着させていくためには、CFPのような**消費者を巻き込んだ取組・仕組**が重要ではないか。
- CFPについて、表示等の基準が国内にはないことから、フードサプライチェーンの環境コミュニケーションの実効性を高めるための**算定ルール、表示の在り方等の検討・標準化**が必要ではないか。また、乳製品のCFPの計算方法については、既に算定に挑戦している企業がいることが、ルール形成に日本が入っていく近道であり、こうした挑戦を**農林水産省がサポート**していくことが必要ではないか。

人権①（めぐる情勢）

- 国際的に企業への人権尊重を求める声が高まる中、2011年、国連人権理事会において、「**ビジネスと人権に関する指導原則**」が、我が国を含む全会一致で支持。
- 食品産業における人権配慮の取組を推進するため、2023年12月に**食品企業向け人権手引き**を公表予定。

「ビジネスと人権に関する指導原則」概要

1 人権方針の策定

企業は、人権を尊重するというコミットメントを企業方針として発信する。

指導原則 16



2 人権デュー・ディリジェンスの実施

企業は、人権への悪影響の評価、調査結果への対処、対応の追跡調査、対処方法に関する情報発信を実施する。

指導原則 17~21



3 救済メカニズム

人権への悪影響を引き起こしたり、又は助長を確認した場合、企業は正当な手続を通じた救済を提供する、又はそれに協力する。

指導原則 22



注）「ビジネスと人権に関する行動計画（2020-2025）」より抜粋

国連ビジネスと人権作業部会ステートメント （2023年8月4日）

作業部会は、農林水産省が食品業界のサプライチェーンにつき、人権デュー・ディリジェンスガイドラインの策定を予定していること、……など、**積極的な取組を知ることでき、嬉しく思います。**

食品産業向け人権手引きの策定

1. 概要

- 食品関連企業から、「人権対応について、何から取り組めばいいのかわからない」との声。
- こうした声を踏まえ、特に中小企業が円滑に人権対応を進められるよう、食品企業向けに特化した手引きを策定。

2. スケジュール

- 食品関連企業への人権対応調査や意見聴取を踏まえ、手引きを策定し、**12月に公表予定。**
- 手引き公表後は、全国でのセミナー実施等により企業に周知し、活用を促進していく予定。



検討会・PTでの主な意見

1. 国際的指標で日本企業が低評価

（主な意見）

- 人権への対応が遅れると、企業の業績や価値にも重大な影響が及ぶが、**CHRB**（Corporate Human Rights Benchmark）での**日本企業の多くは低評価**となっていることから、人権侵害を防止・軽減する具体的な取組も含めて、**企業における人権の取組を推進**することが必要ではないか。

2. 食品産業特有の問題が存在

（主な意見）

- 食品のサプライチェーンは長くて複雑であることから、業界団体やサプライチェーン全体で取り組んでいくことが課題であり、農林水産省が策定する食品企業向けの**手引きの周知**を広く行うとともに、実践面で先行した企業の事例等の**情報提供**を行っていくことが重要ではないか。
- 食品産業は、国内外の原材料の調達先に対して、人権尊重の目を向けていかざるを得ない現状にあることから、農業・食品産業の業界団体が主導し、商社・NGO等のサプライチェーン上のステークホルダーともそれぞれ連携しながら、**個々の調達先事業者に対して人権尊重の取組を推進**していくことが必要ではないか。

3. 中小企業における対応の遅れ

（主な意見）

- 中小企業は、人権の取組に対応するリソースや人材も不足していることから、大企業の参加も促しつつ、業界団体として、ガイドラインの策定など**人権尊重の理解促進**、社会保険労務士と提携した**サポート体制の整備**等が必要ではないか。

4. 消費者理解の促進

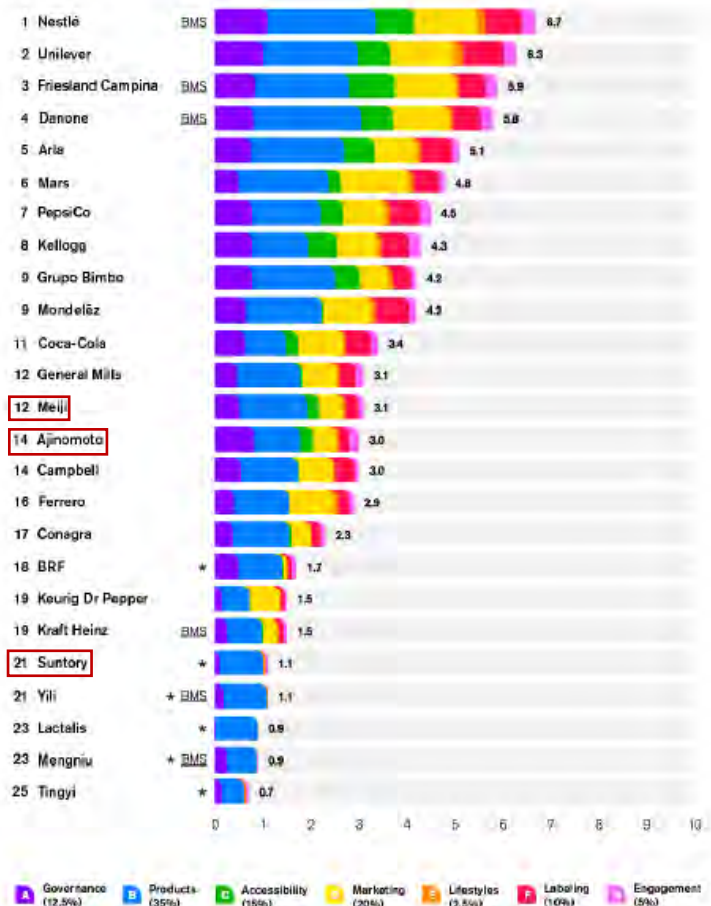
（主な意見）

- 手引きや対話等の政策的なものも必要だが、消費者の製品選択の推進などの取組との連携が必要ではないか。

健康・栄養①（めぐる情勢）

- オランダの非政府組織が、Access To Nutrition Initiative(ATNI)として、世界大手食品・飲料製造企業の**健康と栄養に係る企業方針や取組、実績等**について指標として**評価**。本指標への機関投資家の注目度は高い。
- 2016年に、官民連携で栄養改善事業を推進する「**栄養改善事業推進プラットフォーム**」（NJPPP）を設立。NJPPPは、開発途上国・新興国の人々の栄養状態の改善に取り組みつつビジネス展開を目指す日本の食品企業を支援。

ATNIの評価（2021年）



NJPPPの取組

1. NJPPPの主な活動

- ・ 栄養改善に関する国内外の情報収集、国際機関や途上国政府等とのネットワーク構築
- ・ 食品企業向けセミナーの開催（先進事例の紹介、最新の情報提供等）
- ・ 会員企業のビジネス案件形成のための調査・実証への支援

2. 会員企業・団体

味の素（株）、キッコーマン（株）、（株）サカタのタネ、（株）明治、日清食品ホールディングス（株）等 100企業・団体（2023年8月時点）

3. 野菜を使用したミールキットによる栄養改善プロジェクト（インドネシア）

- ・ (2021年度) 野菜摂取に関する調査を実施。野菜摂取の重要性への認識が低い人の割合が多いことなどが示された。
- ・ (2022年度) 野菜を使用したミールキットを配布して、野菜摂取の行動変容への影響とミールキットの受容性を調査を実施。野菜の摂取頻度・摂取する食材の種類の増加傾向が見られ、ミールキットの嗜好性も高い評価を得た。



提供されたミールキット



試食の様子



検討会・PTでの主な意見

1. 栄養分野における日本企業の国際的な評価の向上

（主な意見）

- オランダの**ATNI**（Access to Nutrition Initiative）での**日本企業の評価は低い順位**にあり、企業評価にも影響するおそれがあることから、**日本は食と健康の優良国**であることをしっかりとエビデンスベースで**発信**することが必要ではないか。
また、食は非常に地域性が高いため、日本の食生活の実態を考慮した日本版の栄養プロファイリングシステムなど、**日本の地域性に基づいた仕組や枠組**をエビデンスベースで**発信**しつつ、グローバルに**相互認証**させることも重要ではないか。
- ATNIの評価基準の見直しについて、農林水産省から**ATNIへの働きかけ**を引き続き実施すべきではないか。
- 食がグローバル産業になってきている中、健康・栄養を含めた国際的なルールメイクの動向にアンテナを張ることや、こうした**ルールメイク**に**インサイダー化**していくことが重要ではないか。

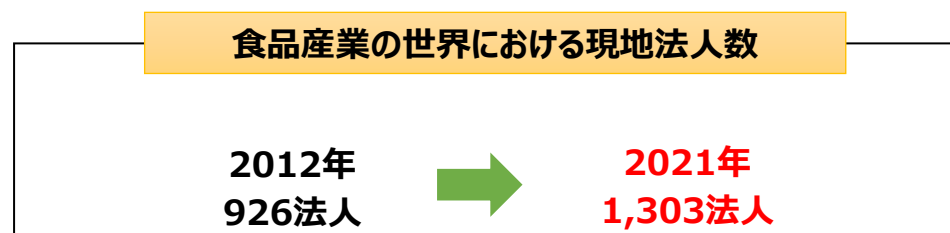
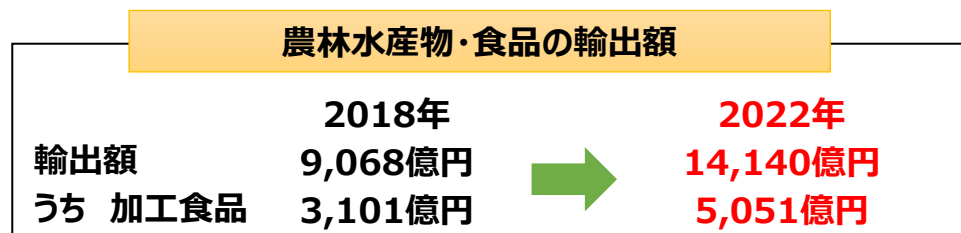
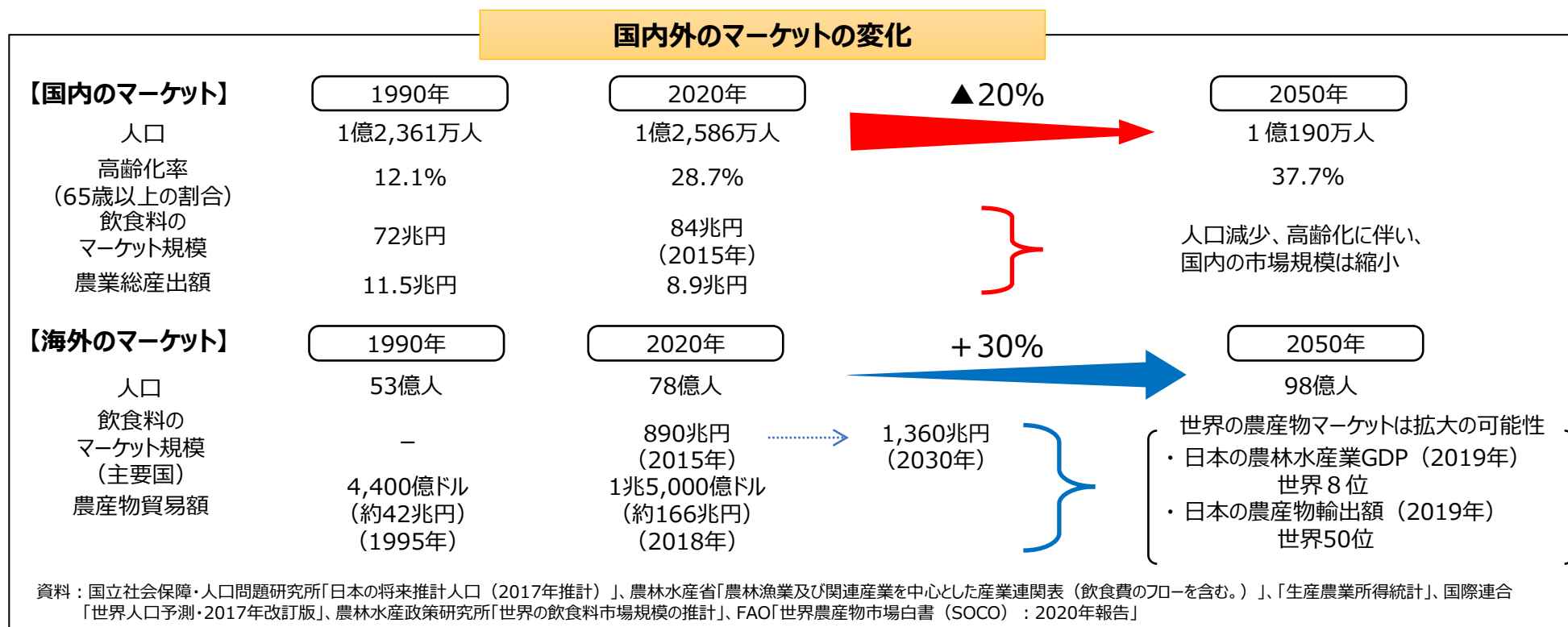
2. 官民連携による食と健康・栄養に関する情報収集・発信

（主な意見）

- 民間では入手することが難しい国連等の情報について、**農林水産省が先進的に情報**を取り、**民間に共有**すべきではないか。
- 栄養改善事業推進プラットフォームの活動を通じて、日本の食と健康に関するエビデンスや企業の取組について**情報発信**を行っていくべきではないか。

海外展開・輸出拡大①（めぐる情勢）

- 国内の食市場は、人口減少や高齢化に伴い、縮小する一方、**世界の食市場**は、人口増加等に伴い、**拡大**する可能性。
- 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、14,140億円であり、そのうち加工食品の輸出額は、5,051億円。また、我が国の食品産業の**海外展開**は、今世紀に入ってから**アジア市場を中心に本格化**し、現地法人数は、2021年で1,303社。





検討会・PTでの主な意見

1. 業界一体となった輸出の取組など中小企業でも取り組むことができる環境整備

（主な意見）

- 加工食品の多様性を生かし、地域商品の一体的な輸出など**関係者が協調**して取り組むことができる仕組みが必要ではないか。また、オールジャパンで海外での販路開拓等を行う**団体の組織化**等が必要ではないか。
- 農林水産物・食品の輸出額目標 2 兆円の達成に向けては、中小企業の掘り起こしが必要であるが、通関手続き、現地での流通、代金決済等が問題となってくることから、**商社を紹介できるサポート人材**等が重要ではないか。
- 中小・ベンチャー企業は、人的な限りもあることから、中小企業等が海外展開を行う際は、相手国の規制、通関時のトラブル、**現地でのマイナールール等への対応**のサポートが必要ではないか。

2. 相手国の規制やニーズ等への対応

（主な意見）

- 各国の規制に対応した**国内での施設整備や商品開発**、各国の**食品添加物の規制や商習慣の情報提供**等が必要ではないか。
- 成田地方卸売市場は、国内初の農林水産物・食品のワンストップ輸出拠点機能を備えた施設であることから、農林水産・食品業界の**利用を促す施策**、香港等の**バイヤーが施設に常駐する仕組み**等が必要ではないか。

3. 現地での対応

（主な意見）

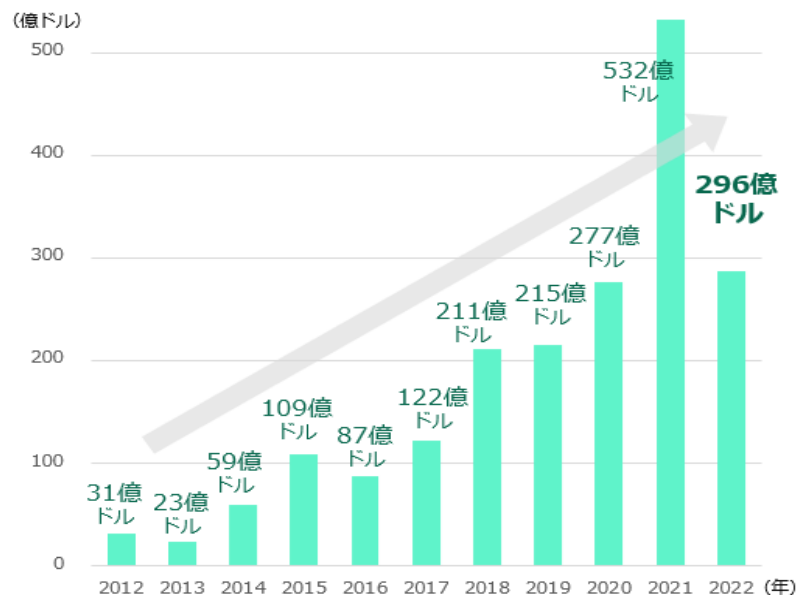
- 海外ではコールドチェーンが未整備であることから、日本として、**冷凍技術や車両管理等のシステムを輸出**すべきではないか。
- スムーズな海外展開を図るためには、現地のコネクション・ノウハウを持つ**現地パートナーと一緒に**、立地戦略、店舗設計、マーケティング、商品開発等が必要ではないか。

フードテック①（めぐる情勢）

- 新技術を活用した新たなビジネスの創出への関心が高まっており、**フードテック分野への投資**も増加。
- 日本においても、大豆等の**植物性タンパク質**を用いた食品の開発・販売や、**AI調理ロボット**の開発など、新たなビジネスが進められている。

世界の投資額の推移

- ◆ フードテックの投資額は**過去10年で約10倍に増加**。
- ◆ 日本への投資額は6,780万ドルに留まっている（米国：124億ドル、インド：27億ドル、中国：13億ドル）。



※2022年はウクライナ侵攻に伴う影響によりスタートアップ投資の市況が悪化。

出典：AgFunder “2023 AgFunder AgriFoodTech Investment Report”,
“2023 Asia-Pacific AgriFoodTech Investment Report”

日本発のフードテック

大豆を用いたタンパク質需要へ対応 DAIZ株式会社

- ◆ 大豆の発芽技術を活用することで、風味や食感を食肉に近づけた植物肉を開発。
- ◆ 世界で増大するタンパク質需要への対応を目指している。



発芽大豆素材を用いたタコス

AI調理ロボットで人手不足を改善 TechMagic株式会社

- ◆ 自動で食材を用意して調理、盛り付け、洗浄まで行うAIロボを開発した。
- ◆ 外食産業では人件費がコストの3割を占めるなか、ロボットで飲食店の経営改善を目指している。



パスタ調理ロボット



検討会・PTでの主な意見

1. 関係機関の連携によるオープンイノベーションの推進

（主な意見）

- フードテック分野は奥が深く、幅も広いことから、新たな製品やビジネスモデルを作るためには、企業、研究機関、大学、病院などの**様々な機関と連携**することが重要ではないか。
- オープンイノベーションの推進においては、人材の発掘と育成、資金源の確保、知財の取扱い、中立的な推進母体、社会実装までの支援、オーナーシップを持ったプレイヤーの確保等が課題ではないか。

2. 日本のフードテック企業への投資の加速化

（主な意見）

- 日本のフードテック企業は、生産規模が小さく、効率化できていないため、黒字化が厳しいことから、他国を参考にしながら、**海外から資金を集める仕組み作り**が必要ではないか。
- 農業法人がフードテックやスマート農業を更に推進していく際の資金調達において、**農林水産系投資ファンドの積極的な活用、国内外の投資家とのマッチング**等を推進していくべきではないか。

3. 地域の有望な中小企業の掘り起こし及び大企業等との連携

（主な意見）

- 各地域の企業には、世界に通用する技術があり、こうした**企業を発掘し、大企業や資本家とマッチング**していくことが重要ではないか。
- スタートアップについて技術はあるが、ビジネスになるまでの時間がかかり、特に地方のスタートアップは、人材を含めたリソースに余裕がないことから、**事業会社からの出資**や、事業会社との生産技術、原価低減といった分野での**協業**等が必要ではないか。

4. 日本の強みを活かした海外展開

（主な意見）

- 日本食のグローバル化に向けては、先端技術と伝統技術を掛け合わせ、共創プロジェクトや地域単位での新たなバリューネットワークなど新しいことに挑戦できる場と仕組み作りによって、日本の**スタートアップの海外展開**や**加工食品の輸出**等を図ることが必要ではないか。

5. 消費者理解の促進

（主な意見）

- ゲノム編集等の新技術に対しては、**消費者への適切な情報提供**を行い、不安解消を図るためにも、双方向のコミュニケーション、適切な表示、行政からの発信等が重要ではないか。

原材料の安定調達①（めぐる情勢）

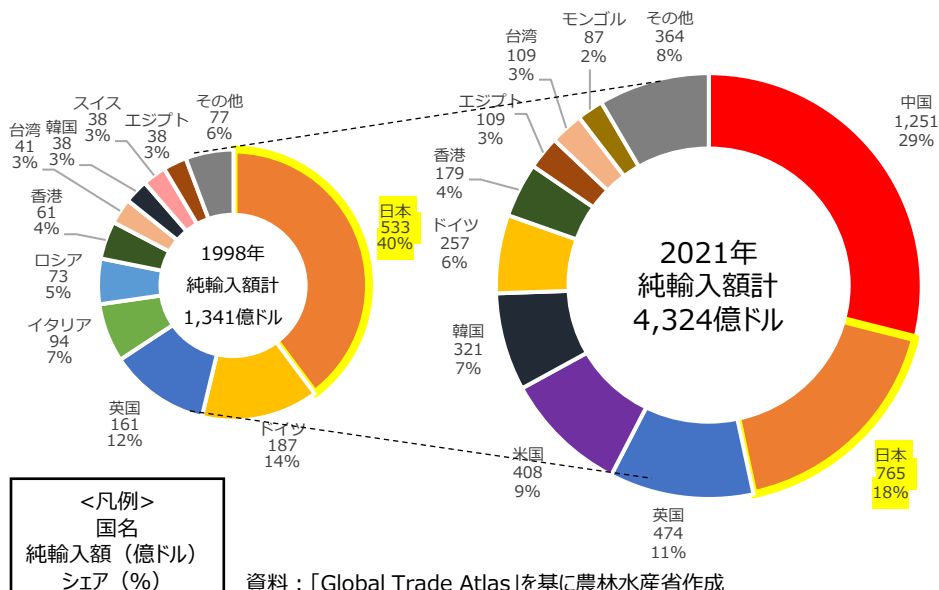
- 世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と高温乾燥等による不作により価格の**不安定性が増加**。世界的な需要の増大や生産コストの増加により、2008年以前より以降の方が平均的に上昇。
- 1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国であり、**プライスメーカー的な地位**であったが、近年はその地位が**低下**。現在は中国が最大の純輸入国となっており、輸入全体に占める日本の割合も低下。

穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）

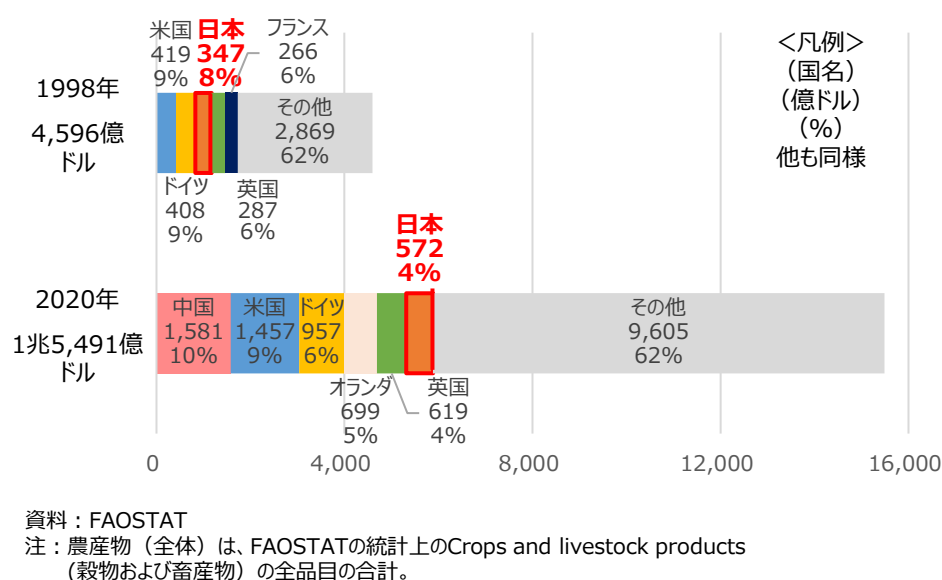
	1998～2007年平均価格		2009～2021年平均価格
大豆	240.2		412.7
小麦	136.5		210.9
とうもろこし	104.6		180.6

資料：シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格。

農林水産物純輸入額の国別割合



輸入全体に占める日本の割合



原材料の安定調達②（検討状況）



検討会・PTでの主な意見

1. 企業による農業者支援など農業と食品産業の連携強化

（主な意見）

- 持続的な馬鈴薯調達においては、契約栽培による安定調達、生産支援やコントラクターの展開等による企業の農業者支援など、**生農工商一体となった取組**が必要ではないか。
- 国産原材料の一層の調達にあたっては、生産サイドにおいても、品質・量の両面において**国産農林水産物の安定的な供給**を実現し、価格面においても中長期的に**国際的な原材料価格として競争できるような体制**が必要であり、こうした課題解決につながる**食品事業者と農業との連携強化**の取組を一層推進することが重要ではないか。
- 原材料の安定調達に向けては、例えば、全量買取や規格外商品の購入のような生産者のリスクを軽減する仕組など、**生産者と安定的な契約をできる仕組**を作ることが重要ではないか。

2. 安定的な国産原材料の調達

（主な意見）

- 国産小麦等については、豊凶により質と量が大きく変化することから、製粉・製麺メーカー等においては、乾燥施設の整備等により**品質の変化に対応**するとともに、保管場所や資金の確保により**在庫を活用して量の安定**に対応することが必要ではないか。
- 使いやすい1次加工済みの国産農産物を流通させるためにも、中小企業が共同利用できる国産農産物を**洗浄・加工・保管する施設を導入**すべきではないか。
- 国産農産物を無駄なく消費者に届けるためにも、保管・保存・流通において、技術開発や必要な施設整備、システム投資が必要ではないか。

3. 今般の国際情勢の変化への対応

（主な意見）

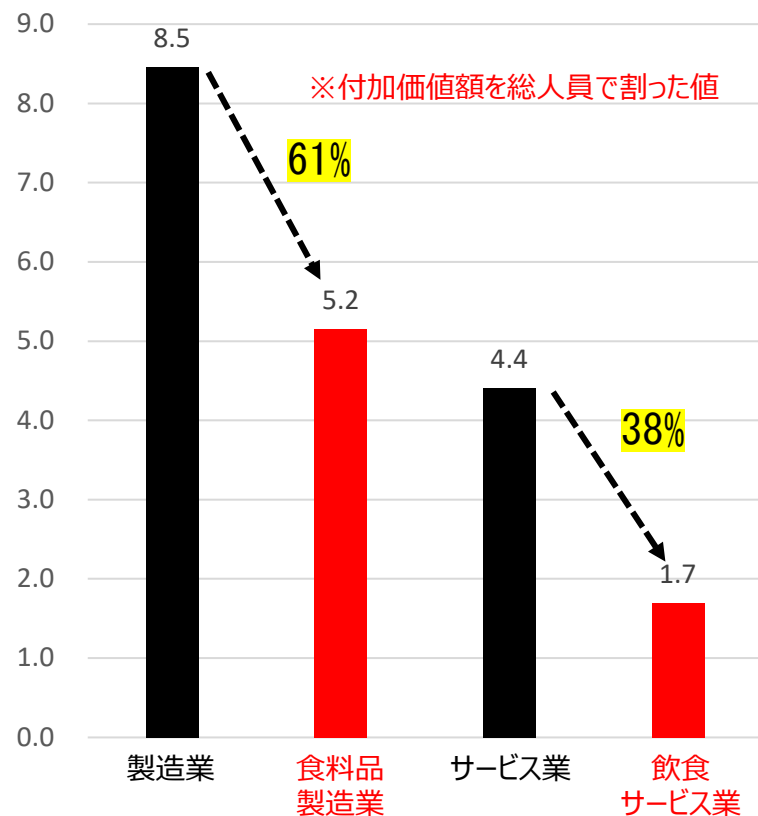
- 特定農産加工業経営改善臨時措置法については、2024年6月30日に適用期限を迎えるが、**今般の国際情勢の変化に対処できていない**という課題を踏まえた検討が必要ではないか。また、**国産原材料の安定調達**とともに、**国際的な調達の多角化**も併せて検討することが必要ではないか。

生産性・付加価値の向上①（めぐる情勢）

- 食品産業は、一般的に労働集約型産業であることから、他産業と比べて**労働生産性が低い状況**。また欠員率も高く、食品産業の人員確保は依然として厳しい状況。
- 産業全体と食品産業を比較すると、食品産業の**賃金が安い**。

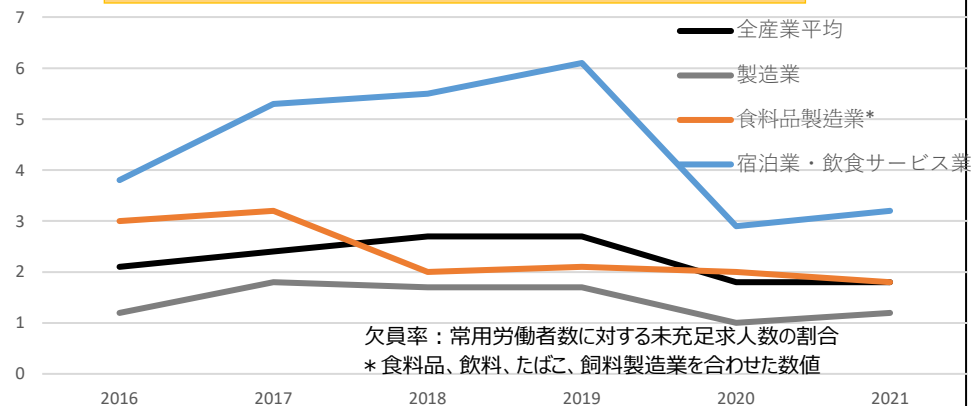
食品産業の労働生産性（2021年）

（1人当たり年間付加価値額 単位：百万円）



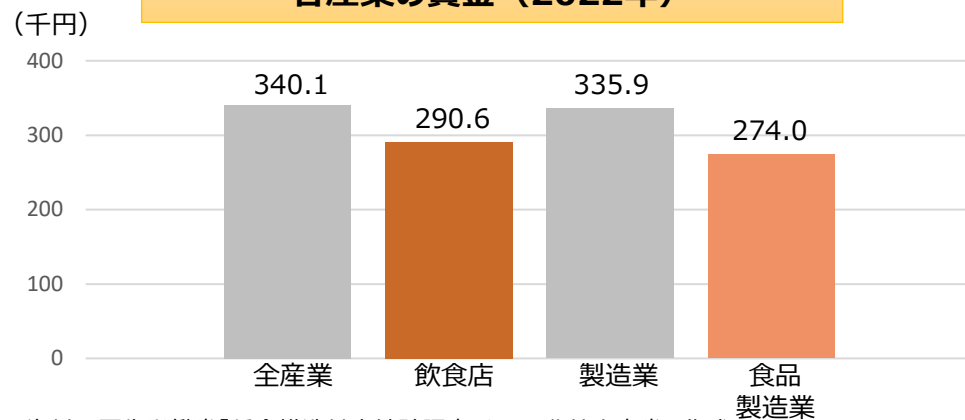
資料：財務省法人企業統計（2021年度）を元に農林水産省で作成

各産業の欠員率（2021年）



資料：厚生労働省雇用動向調査を元に農林水産省で作成

各産業の賃金（2022年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を元に農林水産省で作成



検討会・PTでの主な意見

1. 業界・業種を超えた連携の推進

（主な意見）

- 食品業界は個社対応で進む傾向があるため、**業界横断的な課題は、垂直・水平の考え方**で対応策を検討・検証していくことが必要ではないか。
- 人手不足が進む中で事業経営を続けていくためには、**ロボットやAI技術の活用**、自社だけでは実現できない**物流部門**への投資など、同業他者同士で**協調する領域**を見出していくことが必要ではないか。
- ものづくりと同様、物流配送においても省力化・共同運用を行っていく必要があるが、中小企業も多くて設備投資に至らないことから、利他の連鎖により**関係者全員で設備投資の開発や投資**を行っていくことが必要ではないか。

2. 作業の標準化・汎用化

（主な意見）

- 自社作業を特殊なものとし、**安価で標準化**されたロボットの導入、ロボットが使いやすいクレートの統一、食品規格書の**電子化・標準化**等が必要ではないか。

3. 新たな技術や手法の活用

（主な意見）

- 流通全体の**工数削減などの効率化と産地情報の提供**などを両立しながら、QRコード・RFIDタグシステム、情報提供フードチェーン、AIカメラによる需給予測システムの導入を図ることが必要ではないか。

4. 中小企業への投資の促進

（主な意見）

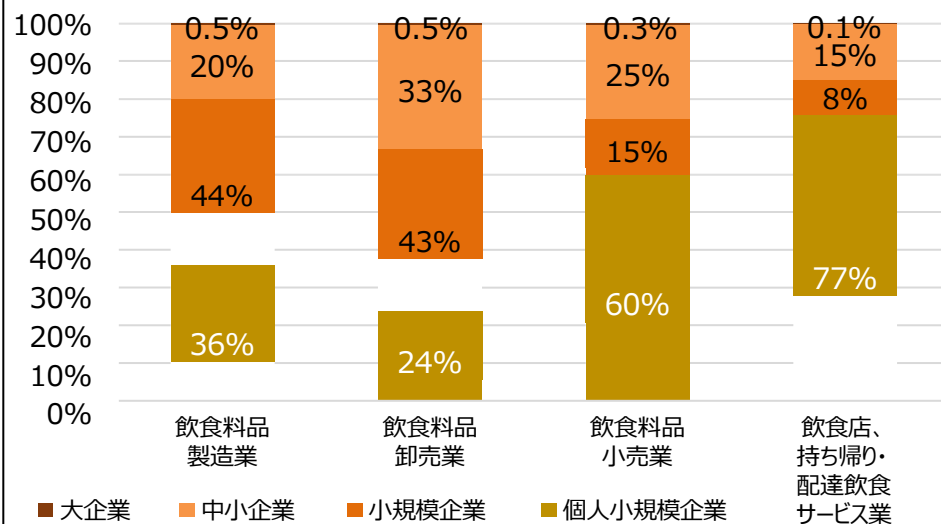
- 人手不足が深刻化する中、生産性向上に向けての投資は欠かせないことから、地方の中小企業向けの補助金や税制、金融が措置されているが、これらの**支援措置の継続**が必要ではないか。

事業継続・労働力確保①（めぐる情勢）

- 飲食品の製造業、卸売業、小売業、外食業のいずれにおいても、**小規模企業が大半**。また、**経営者の3～5割程度が70歳以上**であり、事業承継についても、「今は考えていない」、「その意向はない」事業者の割合は5割以上。
- 技能実習生約33万人(2022年6月)のうち、食品製造関連は約6.4万人。特定技能者約19万人(2023年9月末)のうち、飲食料品製造業分野は約5.6万人、外食業分野は約1.1万人。食品産業においても**外国人材の活用が進行**。

食品産業の業界構造

【食品産業の企業の規模別構成（2016年）】



【事業承継の意向】

	食料品製造業	飲食料品卸売業	飲食料品小売業	飲食店
今は考えていない	37.7%	40.7%	37.8%	56.0%
その意向はない	17.0%	17.9%	32.0%	21.4%
その他	45.3%	41.4%	30.2%	22.6%

資料：R3中小企業実態基本調査

食品産業における技能実習及び特定技能の活用状況

	技能実習	特定技能		各業界における外国人材の考え方
		1号	2号	
飲食料品製造業	○	○	○	- 生産性向上や国内人材の確保をしてもなお、人手不足が深刻であり、技能実習や特定技能の外国人材が重要。 - 今後、外国人材の採用コストや育成コストがかさみ、新制度下において人材の奪い合いが起こる可能性への懸念がある。
外食業	×	○	○	- 生産性向上や国内人材の確保をしてもなお、人手不足が深刻であり、特定技能の外国人材が重要。 - 技能実習制度への職種追加に向けて検討中。
食品小売業	×	×	×	- 現状、正社員、パート・アルバイトとも、24%程度の人員不足。（バックヤードの「そう菜製造」及び「パン製造」は、食品製造関係の技能実習として外国人を受入れ。） - スーパーマーケット業界は特定技能制度への追加認定を要請中。
食品卸売業	×	×	×	特定技能制度の対象業種になっていないが、倉庫での仕分けやピッキング等について、今後、特定技能対象業種として検討。



検討会・PTでの主な意見

1. 事業構造の見直し

（主な意見）

- 中小企業の生産性が悪い1つの要因は、**間接部門**がそれぞれの会社にある点であり、事業承継等により、間接部門を本社に集約する一方、各工場は生産に特化するなど、生産性向上を図るために、**事業構造自体を変えていくことが必要ではないか。**

2. 労働安全への対応など労働環境の改善

（主な意見）

- 日本人と外国人に関係なく、**労働の安全性を平等に確保**していくことが必要ではないか。また、食品産業は決して危険な職場というわけではないが、若い人であれば問題の無い作業でも、高齢者は反応が遅れて事故につながるため、**高齢者向けの安全対策**が重要ではないか。

3. 外国人材の確保に向けての業界一体となった受入体制の強化

（主な意見）

- 国土交通省の所管の建設業が参考になるが、業界として、**共通の行動規範**を立てるとともに、外国人材が安心して働けるよう、**受入体制の整備**を図ることが重要ではないか。

4. 外国人労働者への教育

（主な意見）

- 日本人アルバイトの採用が難しくなっていることから、日本人も一緒に働ける職場環境の整備を図るためには、**外国人材の日本語能力の強化**が必要ではないか。
- 事故が起きないよう外国人向けのマニュアルを母国語で作成しているが、思い込みにより、日本人では考えられないような事故が起きていることから、**マニュアルを無視した事故への対応**が課題ではないか。

5. 外国人材の確保に向けての地方自治体との協力

（主な意見）

- 食品産業は労働力を一度に同じ地域に集める必要があり、多くの外国人を雇用することは地域の抵抗が大きいことから、**地方自治体との協力体制**を持って外国人材の受入を実施していくことが課題ではないか。
- 転籍が可能になることで、都市部に外国人労働者が流出し、格差がさらに広がる可能性があることから、地方自治体と一緒に**地方や企業の魅力を発信**することが必要ではないか。

物流①（めぐる情勢）

- 物流の中でも、農産物・食品流通は**物流事業者の負担が多い**物品。
- 輸送力不足に対応するため、「**物流革新に向けた政策パッケージ**」に基づき、物流の適正化・生産性向上に関する「**自主行動計画**」を2023年内に作成中。（業界・分野別）

農産物・食品流通の特徴

- 農産物・食品流通は、**トラックによる輸送が97%**。
- 特に、生鮮食品の輸送では、次のような特徴。
 - ① 手積み、手降ろし等の**手荷役作業が多い**。
 - ② 出荷量が直前まで決まらないこと、市場や物流センターでの荷降ろし時間が集中することにより、**待ち時間が長い**。
 - ③ 品質管理が厳しいこと、ロットが直前まで決まらないこと等により、**運行管理が難しい**。
 - ④ 産地が消費地から遠く、**長距離輸送が多い**。
→ 輸送費の引上げだけでなく、**取扱いを敬遠**される事例が出てきている。

荷主事業者による「自主行動計画」の策定 （～2023年12月）

○ これまでの経緯

2023年

- 6月 「物流革新に向けた政策パッケージ」策定
「ガイドライン」策定
農林水産省所管業界向け説明会（2回開催）
- 7月 加工食品分野の自主行動計画モデルを提示
- 9月 青果物分野の自主行動計画モデルを提示
花き分野の自主行動計画モデルを提示
- 10月 「物流革新緊急パッケージ」策定

○ 取組状況

- ・荷主団体等に対し、自主行動計画の取組状況についてアンケート調査を実施。
2023年10月時点では、29団体から「年内に作成見込」（団体、会員事業者等において作成見込）、18団体から「検討を開始」との回答。
- ・2023年12月11日時点で、即席食品、パン、菓子、植物油、醤油、砂糖、でんぷん、食肉加工、乳製品、外食流通、食品卸、食品小売、肥料等の業界において「自主行動計画」を作成済み。

○ 今後のスケジュール

- 2023年12月末 政府HPにおいて公表
- 2024年初（予定）ガイドラインの遵守状況に関するアンケート調査



検討会・PTでの主な意見

1. 業界・業種を超えた連携の推進

（主な意見）

- 物流改革を進めていくためには、国や業界団体が関与しながら、同業他社や製配販が連携して物流標準化等を進め、**全体最適な物流を構築**することが必要ではないか。そのためには、多様な専門領域・考え方を持つ人材が必要であり、**業界での人材育成・人事交流**が重要。
- 生産者・メーカー・卸売業者・小売業者それぞれの間の**垂直の業務連携**と、同業者の間の**水平の業務連携**を図ることが必要ではないか。

2. 物流情報の完全なペーパーレス化とデータ連携

（主な意見）

- 配送ついて、ペーパーレス化は困難な課題であるが、製造メーカー、小売業者が個々で取り組むのではなく、各省庁等も連携して、**国全体で推進**していくことが必要ではないか。
- アナログから**デジタル化を推進**するとともに、個別に導入されたシステムをつなぎ、データが供給できる**業界標準エコシステムを構築**することが必要ではないか。

3. 物流作業の標準化・省力化・自動化

（主な意見）

- 流通分野での標準化については、通い箱や**データ交換方式の標準化**がすべてのスタートになっていることから、データ交換方式、コンテナやクレート、ドーリー等の**物流資材の標準化**が必要ではないか。
- 物流の効率化を進める際には、生産現場のみならず、食品メーカー、卸、小売等の**サプライチェーン全体での理解醸成や、シンプルな流通・物流の実現**、具体的には、等級・規格の集約・簡潔化が必要ではないか。

4. 新たな流通ネットワークの再構築

（主な意見）

- 今後は、市場流通の重要性という点を活用して、**全国的なネットワークの再構築、施設整備**が必要ではないか。
- 消費地である関東圏・関西圏での**物流拠点の整備**、鉄道やフェリーへの**モーダルシフト**を推進していくべきではないか。

今後の進め方①

- 食品産業をめぐる課題は、**環境、人権等のように国際的な評価に関わる、海外展開、フードテック、原材料の安定調達等のように中長期的に影響を及ぼす、生産性の向上、事業継続、物流等のように関係事業者間の協調等が必要等、多様な状況。**
- 課題の性格や進捗状況等も考慮しながら、**各課題にどのようにアプローチしていくのか、合意形成できるよう議論。**

各課題の性格、進捗状況等	各課題へのアプローチ（議論のたたき台）
1 環境、人権、健康・栄養 ○ 気候変動・生物多様性や人権、健康・栄養は、食料システム全体で取り組む必要。国際的にも評価・資金調達等、影響の裾野が大きい課題。 ○ 現状では国際的な評価は低位。	○ 環境負荷の軽減、食料安全保障等への対応を考慮すると、食品産業の持続的な発展のためには不可避な課題。 ○ 加えて、これらの課題（左記1～4）は海外の動向（国際的なルール形成など）が大きく影響するものであり、企業価値を含めた国際的な我が国の評価、食料安全保障の確保を含めた中長期的な影響等への考慮が必要。 ○ これらの課題への対応については、国としての対応方針を示し、国がイニシアティブをとって、ルール形成に積極的に関与することが必要ではないか。 ○ その上で、国内の食品企業に対して、必要な支援を講じつつ、自主的な取組を促していくこととしてはどうか。
2 海外展開・輸出拡大 ○ 各国の規制等への対応は政府レベルでの取組が不可欠。食料安全保障を進める上では、海外市場の取込みは必須。 ○ 特に海外展開は、他の製造業に比べても低位。	
3 フードテック ○ 各国での投資が活発化。研究、商品化等のオープンイノベーション、資金面での関係業界との連携等、中長期的な対応が必要。 ○ 現状では国際的に後塵を拝する状況。	
4 原材料の安定調達 ○ 農業との連携強化、国産原材料の利用促進等、食料安全保障を強化する上で不可欠な取組。 ○ 輸入原材料調達の多角化と併せて、今後強力に推進することが必要。	

今後の進め方②

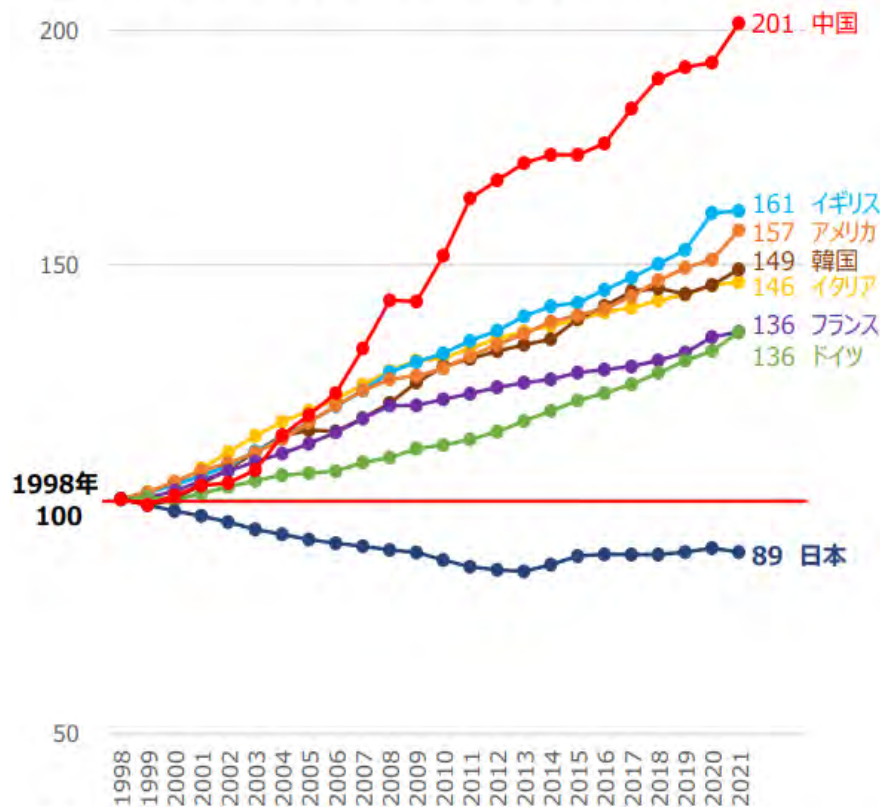
各課題の性格、進捗状況等	各課題へのアプローチ（議論のたたき台）
5 生産性・付加価値の向上 ○ 人口減少が進む中、ロボット・AI、デジタル化、物流効率化等、関係業界が協調して開発・投資を進める取組が必要。 ○ 特に食品産業の大宗を占める中小企業を含めた取組の促進が必要。	○ 食料安全保障、人口減少社会等への対応を考慮すると、食品産業の持続的な発展のためには不可避な課題。
6 事業継続・労働力確保 ○ 経営層の高齢化、人口減少が進む中、中小企業から中堅企業への関係業界の構造強化、外国人材を含む労働環境の透明化等が必要。 ○ 特に食品産業の大宗を占める中小企業を含めた取組の促進が必要。	○ 加えて、これらの課題（左記5～7）は、個社の判断のみに任せていては対応が進まないものであり、関係業界での協調した投資・将来展望、物流業界との利害調整・協調した取組等の必要性への考慮が必要。
7 物流 ○ 食品産業のみならず物流業界を含めた「全体最適」が求められる課題。その実現のためには、今後、計画的で大きな投資が不可欠。 ○ 物流2024年問題を端緒に、取組が始まったばかりの状況。	○ これらの課題への対応については、食料システムの持続性を確保する観点から、国も一定の関与をしつつ協調して対応する食品企業の取組を評価し、必要な支援を講じつつ、自主的な行動や取組を促していくこととしてはどうか。

(3) 適正な価格形成

長期的な物価の動向

- GDPデフレーター（国内経済全体の物価動向）は、1998年以降、各国で上昇するも、日本では**下降傾向**で推移している。
- 食料の**消費者物価指数**は、長期のデフレ下にあって、低位に推移していたが、**2014年以降上昇傾向**で推移している。

○各国におけるGDPデフレータの推移（1998年=100）

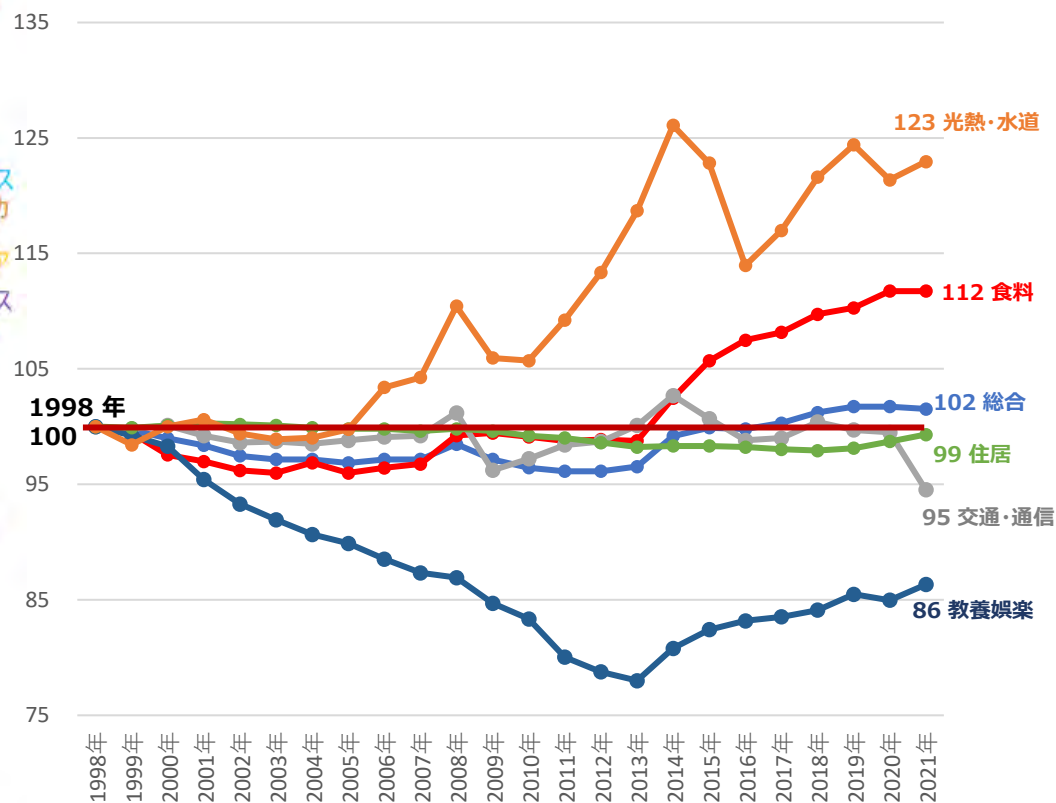


資料：THE WORLD BANK

注1：GDPデフレーターとは、(名目GDP) / (実質GDP) × 100で計算される、消費だけでなく、設備投資や公共投資なども含めた国内経済全体の物価動向を表す包括的な指標。

注2：資料では2015年=100とされているものを、1998年=100と改定して計算。

○消費者物価指数の推移(1998年=100)



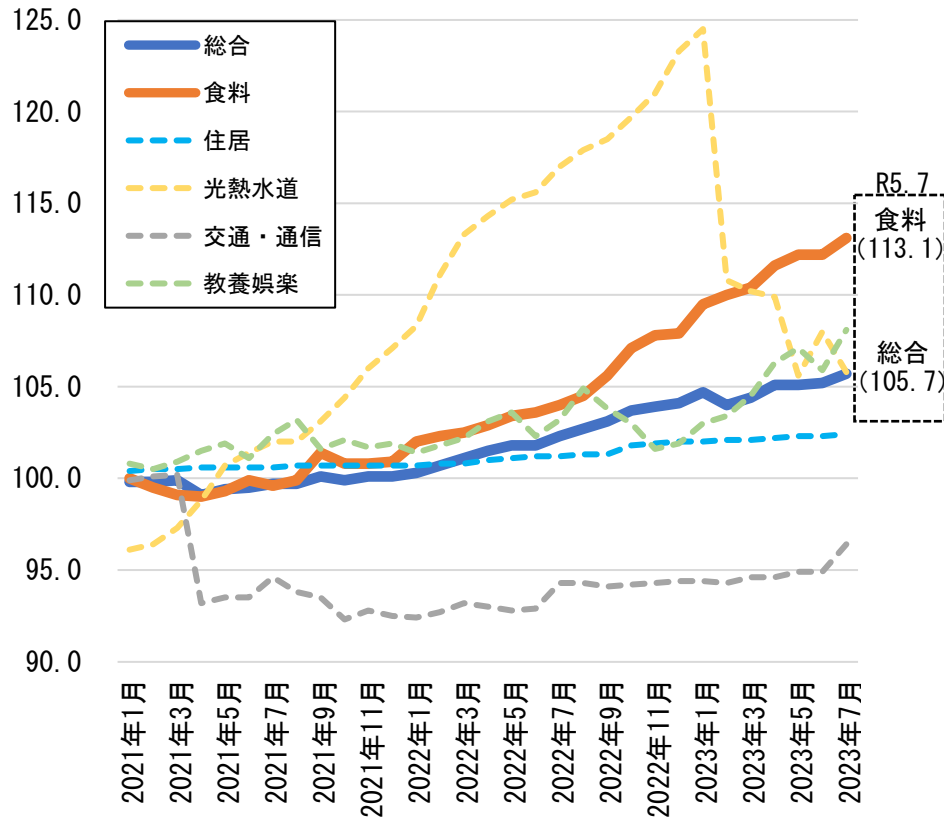
資料：総務省「消費者物価指数」(2020年基準消費者物価指数)

注：資料では2020年=100とされているものを、1998年=100と改定して計算

直近の物価の動向

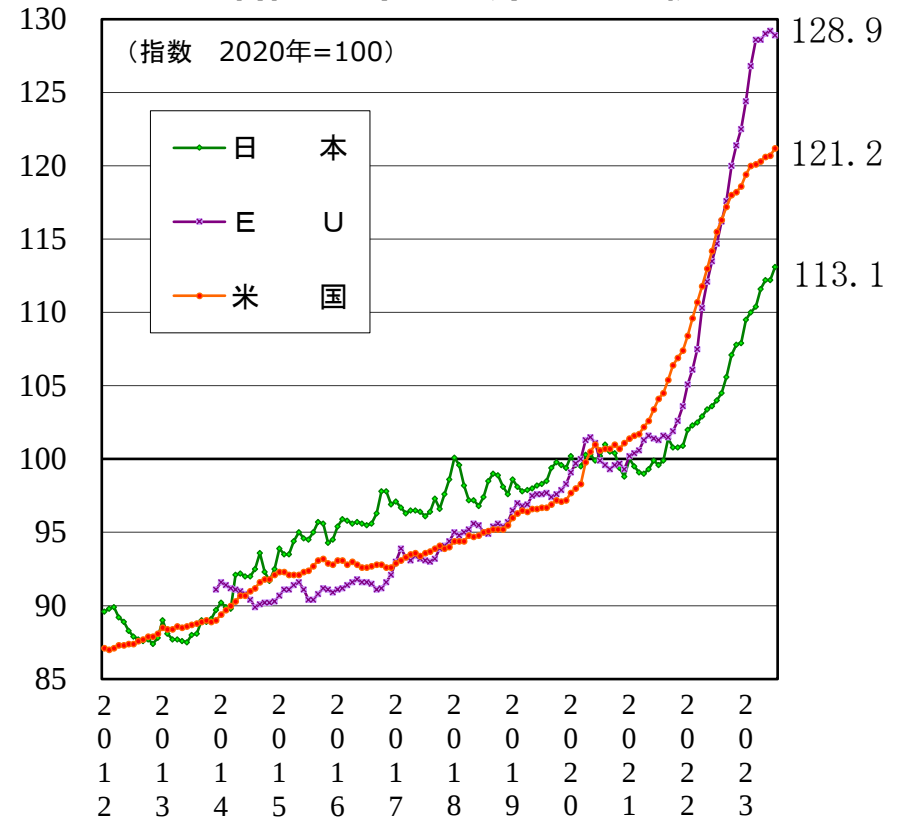
- 2021年9月以降、総合物価は上昇傾向。食料については、2021年9月以降、**一貫して総合物価を上回って推移**。
- 2023年7月時点で、EU（128.9）と米国（121.2）は、日本（113.1）と比して物価上昇が著しい。

○直近の国内物価の動向



資料：総務省「消費者物価指数」（2020年基準）を基に農林水産省作成

○食料価格動向の諸外国との比較



(出典) 日本：総務省「消費者物価指数」、EU：「EUROSTAT」、米国：米国労働省「LABSTAT」を基に農林水産省作成

注1：EUは2013年のクロアチア加入による第6次拡大後のデータを使用し、2020年2月以降は英国脱退後のデータを使用。

注2：日本の2014年4月及び2019年10月の上昇は主に消費税率引上げによるもの。

注3：日本は2021年8月に基準年を2015年から2020年に変更。

各国の出典の基準年はEUが2015年、米国が1982-84年であり、本資料の数値は農林水産省にて2020年を基準年として換算したもの。

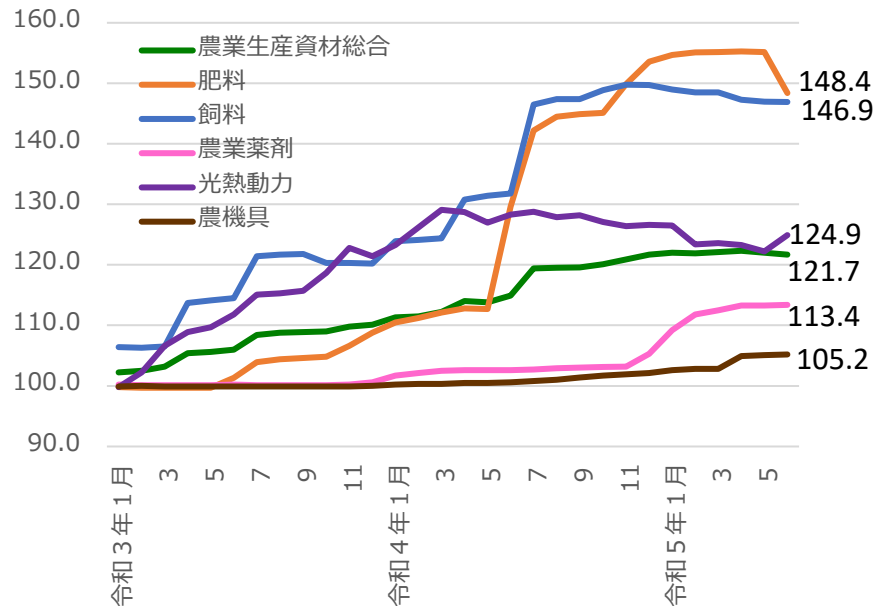
農業物価指数の動向



- 農業生産資材の価格は、2021年頃から**上昇傾向**。
- 農産物の価格は、調査項目（総合、米、野菜、花き、鶏卵）のうち鶏卵を除き、**おおむね横ばい**で推移。野菜、花は変動が大きい。

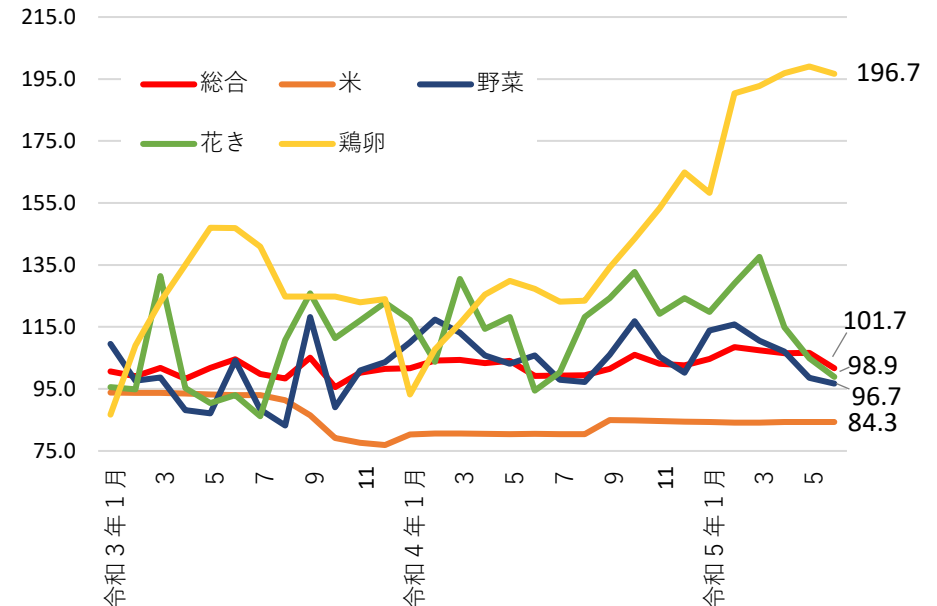
【農業生産資材価格指数の推移】（令和2年=100）

（農業経営体が購入する農業生産資材の価格を指数化したもの）



【農産物価格指数の推移】（令和2年=100）

（農業経営体が販売する農産物の価格を指数化したもの）



資料：農林水産省「農業物価統計指数（令和2年基準）」（令和5年6月）を基に作成

資料：農林水産省「農業物価統計指数（令和2年基準）」（令和5年6月）を基に作成

適正な価格形成に関する協議会



構成員

【生産者】

全国農業協同組合中央会	馬場 利彦	専務理事
全国農業協同組合連合会	齊藤 良樹	常務理事
日本農業法人協会	井村 辰二郎	副会長
中央酪農会議	隈部 洋	副会長

【製造業者】

食品産業センター	荒川 隆	理事長
日本乳業協会	沼田 一政	専務理事

【流通業者】

全国中央市場青果卸売協会	出田 安利	専務理事
日本加工食品卸協会	時岡 肯平	専務理事

【小売業者】

日本チェーンストア協会	牧野 剛	専務理事
日本スーパーマーケット協会	江口 法生	専務理事
全国スーパーマーケット協会	島原 康浩	常務理事

【外食・中食業者】

日本フードサービス協会	金丸 康夫	専務理事
日本惣菜協会	黒田 久一	副会長

【消費者】

日本生活協同組合連合会	二村 睦子	常務理事
全国消費者団体連絡会	郷野 智砂子	事務局長
主婦連合会	田辺 恵子	副会長

【学識経験者】

九州大学	福田 晋	理事・副学長
宮城大学	三石 誠司	副学群長

開催実績・予定

月日	会合
8月 29日	第1回 適正な価格形成に関する協議会
10月 11日	第2回 適正な価格形成に関する協議会 → ワーキンググループの設置を決定
20日	第1回 飲用牛乳ワーキンググループ
30日	第1回 豆腐・納豆ワーキンググループ
11月 17日	第2回 飲用牛乳ワーキンググループ
28日	第2回 豆腐・納豆ワーキンググループ
12月 27日	第3回 適正な価格形成に関する協議会

適正な価格形成による持続可能な食料システムの実現



【直面する課題】

原材料価格の高騰や急速な円安の進行など、農業・食品産業の事業環境が急激に変化。



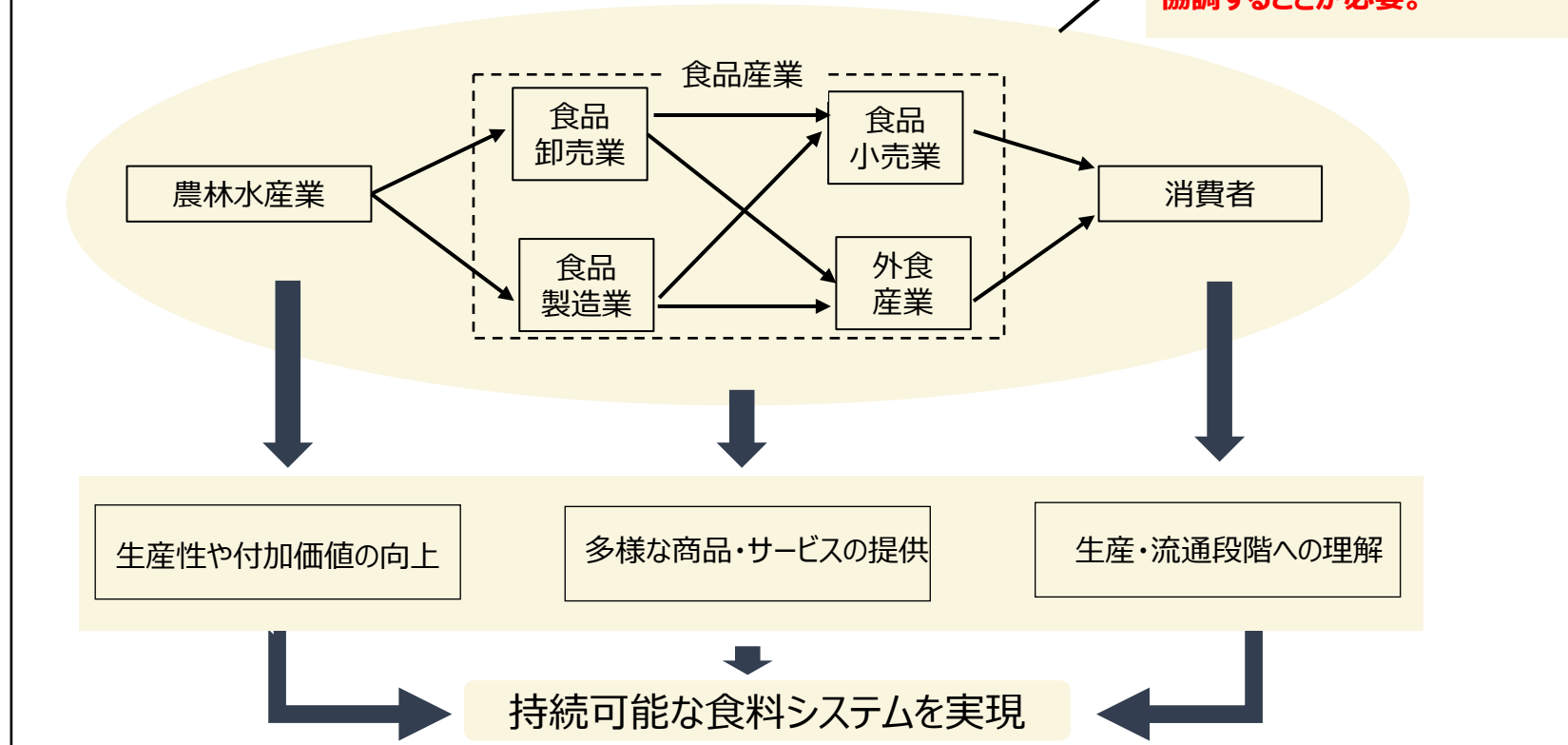
【協議会の目的】

生産から消費までの各段階の関係者が一堂に集まり、適正な価格形成の在り方を協議。



【目指すべき食料システムの姿】

消費者の理解の下、
食料システムの持続性を確保するために、
協調することが必要。



「適正な価格形成に関する協議会」における今後の議論の進め方



- これまでの会合で、食料システムの各段階における状況や課題、**他のステークホルダーに求める対応**等を共有。
消費者の理解の下、食料システムの持続性を確保するためには、協調することが必要であることを確認。
- 今後、「適正取引を推進するための仕組み」を具体化していくため、**品目を特定**し、品目ごとに、価格形成やコスト構造、取引の実態等について、検討を進めていくこととしてはどうか。



- (1) まずは、**流通経路が簡素でコストの把握も比較的容易**であり、**生産等の持続性を確保**すべき品目として「**飲用牛乳**」及び「**豆腐・納豆**」を対象とし、それぞれの**WGを設置**して、検討を進めていくこととしてはどうか。
- (2) また、**上記以外の品目**については、次の事項等を引き続き、**本協議会**において、検討してはどうか。
 - － 産地、品目ごとに**コストデータを把握・収集**できるのか。
 - － 民間団体による**コスト指標の作成**ができるのか。
 - － **価格交渉**や**契約**において、どのような課題があるか。